

平成 25 年度

監 査 報 告 書 Ⅲ

(定期監査・後期)

飯 田 市 監 査 委 員

25 飯監第 80 号
平成 26 年 2 月 12 日

飯 田 市 長	牧 野 光 朗 様
飯 田 市 議 会 議 長	林 幸 次 様
飯 田 市 教 育 委 員 会 委 員 長	小 林 正 佳 様
飯 田 市 農 業 委 員 会 会 長	中 山 將 英 様
飯 田 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	平 澤 壽 彦 様

飯 田 市 監 査 委 員	中 島 善 吉
飯 田 市 監 査 委 員	林 栄 一
飯 田 市 監 査 委 員	中 島 武 津 雄

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した、平成 25 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の期間

平成25年9月2日から平成26年2月12日まで

第2 監査の対象及び面接監査期日

監査期日	監査実施部課等	実施場所
11月5日	【総務部】地域づくり・庶務課 庁舎整備推進室 人事課 財政課 税務課 納税課 市民課 【市立病院】市立病院 介護老人保健施設	監査室
11月7日	【産業経済部】産業振興支援課 農業課 林務課 商業・市街地活性課 観光課 工業課 金融政策室 遠山地区(産業経済部関係) 【農業委員会事務局】 【市長公室】秘書室 広報・情報推進課	監査室
11月11日	【保健福祉部】福祉課 子育て支援課 介護高齢課 保健課 【危機管理・交通安全対策室】【会計課】【議会事務局】 【選挙管理委員会事務局】【リニア推進部】リニア推進課	監査室
11月13日	【企画部】秘書課 文書法規課 企画課 男女共同参画課 【水道環境部】水道業務課 水道課 下水道課 環境課 地球温暖化対策課 【建設部】建設管理課 地域計画課 土木課 国県関連事業課 【監査委員事務局】	監査室
11月15日	【教育委員会】学校教育課 生涯学習・スポーツ課 市公民館 文化会館 中央図書館 美術博物館 歴史研究所	監査室

※特別会計は、所管部課等の監査対象に含む。

現金及び物品等検査

検査期日	検査実施部課等	実施場所
10月8日	【保健福祉部】保健課(保健センター) 福祉課 子育て支援課 介護高齢課、基幹包括センター 中部デイサービスセンター かわじ在宅介護支援センター かわじデイサービスセンター 休日夜間急患診療所 飯田市福祉会館 特養飯田荘 特養第二飯田荘 いいだデイサービスセンター 座光寺つどいの広場	現地
10月10日	【保健福祉部】今宮福祉企業センター 麻績の里交流センター 上郷福祉企業センター 上郷デイサービスセンター 北部デイサービスセンター 上郷老人福祉センター 鼎福祉 企業センター かなえデイサービスセンター 北方寮 三穂診療所	現地
10月16日	【保健福祉部】こども発達センターひまわり 健康増進施設 竜東デイサービス センター 上久堅福祉企業センター 千代デイサービスセンター 上村福祉企業センター(本所、 程野・中郷分場) 上村診療所 上村デイサービスセンター 上村ふれあいセンター 南信濃老人福祉センター 南信濃福祉研修センター 南信濃在宅介護支援センター 南信濃デイサービスセンター 特養遠山荘 南信濃福祉企業センター	現地
10月29日	【市立病院】事務局 4階 上郷介護老人保健施設 【保健福祉部】西部デイサービスセンター 千代診療所	現地
書類検査	上記以外の部署	

第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

また、現金等の取扱い及び物品等の管理状況について実地検査を実施した。

第4 監査の結果

予算の執行及び物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

1 指摘事項

なし

2 検討要望事項（全部署共通）

監査の結果に関して、次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

(1) 支出負担行為について

支出負担行為の決議について、定期監査基準日とした9月末日現在においてその決議は行われているものの、その確定事務処理がされていないものがあった。基本的な事務処理であることから、確実に行われたい。

[措置状況]（会計課）

検討要望事項の(1)に関し、会計事務をつかさどる会計課としてはこれまでも指導を行ってきましたが、今後も全部署に対して以下のとおり様々な機会を通じ、事務処理上の留意点の周知徹底を図ります。

- ・ 主管課長会議（平成26年1月23日開催予定）で説明
- ・ 会計事務担当者研修会（平成26年2月14日開催予定）で説明
- ・ 庁内グループウェアの電子掲示板へ掲載
- ・ 個別事案について各課担当者への指導助言

(2) リニア中央新幹線整備が具体化される中で、主管する部署以外においても検討・研究事項が生じている。これら様々な課題に機を逸することなく適切に取り組まれない。

(3) 個人情報の管理について、全庁的に様々な情報を保有していることから、引き続き万全な体制で管理に努められたい。

(4) 地域及び各種団体等の会計事務について、準公金扱いとしている団体等会計を慣例的な関わりで市職員が行っている事例が一部にある。これまでも団体自らが会計事務等を行うよう指導助言することを要望してきたところであるが、移行に向けて引き続き努力されたい。

第5 部署別の監査の結果

以下、各部署別に検討要望事項として意見を添えるので、参考にされたい。

1 総務部

○地域づくり・庶務課

(1) 組合未加入問題については、自治組織ごとに地域特性や活動内容が異なるが、住民による相互扶助などの観点を踏まえ、引き続き有効な加入促進に取り組まれない。

[措置状況]

組合加入率の向上を図るため、平成26年度以降人口規模の大きな地区を中心に、未加入に至っている背景や実情を把握しながら、地区の特性に沿った方策を市と共同研究する。併せて、転入や転居を伴う、年度切り替えの一定期間に本庁に「組合加入の相談コーナー」を設けるなど、時期を捉えた集中的な啓発活動を進める。

(2) 庁用車等の交通事故防止に向けた取り組みを引き続き積極的に進められたい。

[措置状況]

平成 25 年度において、交通安全講話を春と秋の 2 回実施した。10 月には、長野県安全運転管理者協会飯田支部に依頼し、運転適性検査（K II 型警察庁方式）を実施、受検者 50 人の性格特性や行動特性（特質）結果を個々に還元し、指導助言とした。

適性検査を複数年継続することで、全職員を対象として進める。

○庁舎整備推進室

・庁舎整備事業について、新庁舎及び周辺関連事業を行う中で、安全への配慮を第一に引き続き進捗管理をされたい。また、引越し後の現有備品等の継続利用について配慮されたい。

○人事課（なし）

○財政課（なし）

○税務課

・太陽光発電の売電設備等及び所得に対する市税の賦課について、引き続き公平性の確保と市民への周知に万全を期されたい。

[措置状況]

太陽光発電の売電設備等及び所得に対する市税の賦課については、適正な課税を行うために、納税者の方に申告していただくよう市ウェブサイト等により周知を図っています。

引き続き公平性の確保と市民への周知に万全を期してまいります。

○納税課（なし）

○市民課

・個人番号制度への移行について、関連部署との十分な協議検討を行い、個人情報保護を最優先にスムーズな移行と運用に努められたい。

2 企画部

○企画課

(1) ふるさと飯田応援隊募集事業について、他の部署とも連携し地域 PR も含め有効的な取り組みとなるよう期待します。

[措置状況]

ふるさと飯田応援隊募集事業については、ご寄附いただく方の利便性を向上するために、納付環境の充実としてクレジットカード収納の導入を検討しています。また、平成 26 年 4 月 1 日の機構改革にあわせて、ふるさと飯田応援隊募集事業を所管する部署を市長公室とし、飯田市の PR との一体的な展開を検討する予定です。

(2) 指定管理者制度の統括部署として、各担当部署に対する適切な指導監督に努められたい。

[措置状況]

指定管理者制度については、指定管理者制度ガイドラインに基づいて運用をしており、ガイドラインの見直しをする中で、各担当部署に対する指導監督を進めたいと考えています。

○文書法規課

・文書配布事業の委託料について、まちづくり委員会等と十分協議し交付方法及び交付時期等について検討されたい。

[措置状況]

平成 26 年度以後の支払い方法について、まちづくり委員会等と協議して対応します。

○男女共同参画課

・最近特殊詐欺による被害が多発していることから、引き続きその防止のための活動を展開されたい。

[措置状況]

長野県（消費生活センター）や警察署等関係機関と連携し、被害拡大防止のための取組を引き続き実施します。

3 リニア推進部

○リニア推進課

- ・全部署共通事項(2)に同じ

4 保健福祉部

今年度、所管施設における現金及び物品等の管理状況について現地検査を実施したところ、隣接する施設間における備品の貸借の記録が不十分なものや、物品の廃棄時の取扱いが十分とは言えないもの等が見受けられたので、管理に留意されたい。

指定管理者による市の財産の管理状況についても引き続き確実に把握されるように留意されたい。
(福祉課、介護高齢課、保健課)

○福祉課

- (1) 生活保護法による返還金について、請求処理を引き続き確実に行われるとともに、追跡調査に十分取り組まされたい。
- (2) 社会福祉法人の設立等の許認可事務担当者について、必要な研修に取り組まれるとともに、指導監査にあたっては正確、合規、効率、効果、経済性等の必要な視点で行われるよう努められたい。

○子育て支援課 (なし)

○介護高齢課

- ・所管する福祉施設の管理について、経年劣化設備も存在することから利用者の安全への配慮に万全を期されたい。

○保健課 (なし)

5 水道環境部

○水道業務課・水道課・下水道課

- ・上下水道使用料、下水道受益者負担金等の未収金について引き続き回収に努められたい。

[措置状況]

上下水道使用料、受益者負担金等の債権について、ご指摘の主旨に沿い、引き続き的確な管理及び徴収に努めます。

○環境課 (なし)

○地球温暖化対策課 (なし)

6 産業経済部

○産業振興支援課

- ・産業技術養成のため、各種の技術支援を受けた者が、その技術を就業等の段階で活かすことができる支援策についても十分検討されたい。

[措置状況]

ハローワークでは、求職者を対象に飯田技術専門校や飯田コアカレッジと連携する中、各種の職業訓練を実施しており、その後は職業紹介を行っている。

なお、飯田商工会議所やハローワークでは、企業を対象に若者チャレンジ奨励金やキャリアアップ助成金の制度により、非正規雇用から正規雇用への人材育成支援を行っている。

○農業課

- ・あぐりチャレンジ農業資金について、その利用度が低いことから制度そのものの有効性を検討

されたい。

[措置状況]

貸付対象として、これまでの新規就農者と6次産業化等の新たな事業を開始する者や法人に加え、低迷する畜産経営の安定化を図るための素牛導入資金を対象とするよう検討している。

また、女性や高齢者であって公庫資金等の借入が困難な者が、地域農業の活性化に向けて新たな事業に取り組む場合は対象となることを広報して推進する。

農業経営を続けていくことが非常に厳しい環境となっており、今後も農業者のニーズを把握して迅速に反映できるよう、実効性の高い制度づくりに努めていく。

○林務課

(1) 飯田の木で家を建てるプロジェクト事業について、補助制度の充実が図られたので、その周知を積極的に行われるとともに、地元産材の一層の普及を推進されたい。

(2) 竹の破砕機の利用度が低いので、積極的な利用を図られたい。

[措置状況]

平成25年11月27日に飯田市竹破砕機貸付要綱を定めた。

○商業・市街地活性化課

・飯田市地方卸売市場の花き部の廃止を受けて、花き等の卸売が試行的に実施されているが、適切な評価のもと市場再開に向けて努められたい。

[措置状況]

毎月の実績報告をはじめ、半期・年度ごとに経営状況を把握するとともに、施設利用者の意見聴取を行い、総合的に花き流通・振興事業の評価を実施していきます。

○観光課

・天龍峡活性化事業について、貴重な観光資源であることから投資効果が得られるよう一層の振興に努められたい。

[措置状況]

リニア中央新幹線、三遠南信自動車道を見据えた交流拠点となる天龍峡の活性化を目指し、地域住民や関係団体と協働して「天龍峡再生プログラム」、「名勝天龍峡保存管理計画・整備計画」を踏まえた取り組みを着実に実施していきます。

○工業課

(1) 公益財団法人長野テクノ財団について、飯田市が一定金額の出えんを行っていることから、有効な活用を推進されたい。

[措置状況]

長野テクノ財団とはこれまでも出えん団体として関わりを持っており、財団が行う各種事業を積極的に活用しています。

本年度はメディカルバイオクラスターの医療機器分科会において「メディカル産業参入スタートアップ支援事業」で薬事法の研修など2度の出前講座を行っており、人材育成事業では、教育委員会と連携して子ども科学教室を実施しています。

また、「新産業創出支援事業」では、飯田産業技術大学においてCFRP技術の講座を財団の予算で実施する予定です。さらには、「産学官交流事業」で、信州大学が中心となって進めている伊那谷アグリイノベーション推進機構を介して連携していきます。

今後も長野テクノ財団との連携は十分に行っていく予定です。

(2) 飯田EMCセンターについて、関係機関等の情報収集に努められ、計画的な整備を検討されたい。

[措置状況]

飯田EMCセンターに設置された機器は、平成10年度に国の補助金を活用して整備したものであり、経年等により更新や拡充が必要となってきます。利用者等のニーズを把握し、航空

宇宙や次世代自動車、健康医療など成長産業の動向を見ながら、求められる試験レベルを確保できる試験設備の整備を進めていく予定です。

○金融政策室（なし）

○林務課（遠山郷）

・飯田市木工センターとちの木について、指定管理後も可能な支援策について引き続き検討されたい。

[措置状況]

遠山産材利用促進の拠点施設であることに鑑み、今後も指定管理先と連携協調し、施設の有効利用を図る為の必要な支援策を講じていきたい。

7 建設部

○建設管理課

・住宅使用料及び住宅敷地使用料について、引き続き収納率の向上に取り組まされたい。

○地域計画課

・地域振興住宅建築にあたり、率先して地元産材を利用するよう、努められたい。

○土木課（なし）

○国県関連事業課（なし）

8 市立病院

○市立病院

(1) 病院経営について、ホームページの充実などにより、地域内の中核病院としての位置づけを広く周知され、一層の診療体制の充実と良質な医療の提供に努められたい。

(2) 施設の第三次整備終了以後においては、経常経費の最小化に努め、引き続き健全経営に努められたい。

○介護老人保健施設（なし）

9 市長公室

○秘書室（なし）

○広報・情報推進課

・竜東・遠山郷ケーブルテレビ使用料の未収金について引き続き回収に努められたい。

10 危機管理・交通安全対策室（なし）

12 会計課（なし）

13 教育委員会

文化施設において防災対策の必要性が生じていることから、計画的な対策に努められたい。
(市公民館、文化会館、鼎公民館)

[措置状況]

文化施設における防災対策は、計画的な改修を行います。

○学校教育課

(1) 教職員住宅については、利用率が低下傾向にあることから、利用見通しを的確に踏まえ、改修利用、解体処理、売却等について検討されたい。

[措置状況]

教職員住宅については、利用率が低いものや老朽化している建物を中心に、平成 26 年度か

ら毎年1棟程度の解体・売却等を検討しております。また、目的外での利用、改修利用、所管替えによる活用も含めて有効な利用を行ってまいります。

(2) 奨学金の償還について、滞納金の発生対応に万全を期されたい。

[措置状況]

奨学金償還の滞納については、これまでも納付催告の通知、納付書の再発行、電話督促、戸別訪問により対応してまいりました。今後は、執務時間外に当事者へ連絡を取るなどの方法を充実させ、償還金の一層の確保に努めます。

○生涯学習・スポーツ課

・利用人数の少ないスポーツ施設について、経済性及び有効性の観点から今後の方向性を検討されたい。

[措置状況]

利用人数の少ないスポーツ施設の方向性については、行財政改革プランの中にも掲げており、引き続き検討してまいります。

○公民館

・勤労青少年ホームの利用者の増加に向け、引き続き事業の創意工夫に努められたい。

[措置状況]

勤労青少年ホームの利用者の増加については、さらに事業の創意工夫に努めます。

○文化会館 (なし)

○図書館 (なし)

○美術博物館

・上郷考古博物館の借地利用について、十分検証されたい。

[措置状況]

上郷考古博物館の借地利用については、これまでの取組を踏まえ、今後も引き続き地権者と協議を行ってまいります。

○歴史研究所 (なし)

14 議会事務局 (なし)

15 選挙管理委員会事務局 (なし)

16 農業委員会事務局 (なし)

第6 過去の監査結果に基づき講じた措置の報告(平成25年度定期監査報告分)

地方自治法第199条第12項の規定に基づく措置状況の公表

(上段: 検討要望事項 下段: 措置状況の回答)

1 平成21年度監査報告Ⅳ(定期監査・後期)に関するもの

入湯税について、地方税法等の関係法令に沿って適正かつ迅速な処理を進められたい。

県に類似事例や法的解釈について相談しているが明確な回答が得られていない。条例改正を含め庁内の関係部署と協議して検討を進める。また入湯税の課税については他市でも課題があり、19市税務事務研究会の議題として挙がっており他市の状況を参考に研究していく。【税務課】

旧小笠原家書院・小笠原資料館について、利用促進の抜本的な検討をされたい。

24年度に指定管理者である三穂まちづくり委員会と利用促進方針を協議し、①文化財を利用した新たなイベントの開催、②時代にあった展示更新を重点課題に据え、特別展示の更新と劣化してい

るキャプションの更新、トイレ及びロビー床等の改修工事を実施した。本年度は指定管理者主催による学習事業を開催し(10/11)、今後常設展示の更新を行う予定である。【生涯学習・スポーツ課】

2 平成23年度監査報告Ⅳ(行政監査)に関するもの

1 使用料の減免に関する例規等について

(3) 例規における減免の基準は、市が主催する場合について規定がないものが14件、市が主催する場合を減免対象としているが減免割合の規定がないものが8件、市の共催について規定のないものが19件、市が共催する場合を減免対象としているが減免割合の規定がないものが1件、後援の場合についての規定がないものが18件あったほか、市の共催の場合については施設によって減免率を100分の100としているものと100分の70としているものがあった。また、定まった基準によらない「市長が必要と認めたとき」のような規定は全ての例規にあった。

なお、「市長は必要と認めたとき」については、あらかじめ内規やマニュアル等でその取扱いの基準等を明確にしておくことが望ましいと考えるが、例規の規定以外に明確なものがあったのは12件であった。

このように減免や基準が明確でないものがあるほか、施設により基準の規定方法が異なるため、施設や利用者によって不公平な取扱いが生じることのないよう、減免の基準については可能な限り全庁的に統一的な取扱いを図ることを検討されたい。

5 まとめ

減免の前提となる使用料については、行財政集中改革プランを受けて毎年度見直しの検討を行っている施設や、組織的に検討の機会を設けているものがある一方で、使用料の規定のある条例の約3分の1については10年以上見直しの検討がされていなかった。本来、使用料は、施設の利用の対価として徴収すべきものであり、それを利用する者としなない者との負担の公平を図る観点から使用者には一定の負担を求めているが、長期間にわたり見直しの検討がされていないものがあることで施設間に不公平が生ずることや、それが利用者間の不公平につながることはないよう、定期的な見直しを行う必要があると考える。

1 使用料の減免に関する例規等について

これまで施設の使用料における減免の規定は、施設ごとに個別に定められた規定を適用してきましたが、より多様化する利用者のニーズへ明確な基準を示す必要性とともに利用者間に不公平が生じないように統一的な基準を設けました。

今後、設置される施設についても、原則として本基準を適用していくこととします。

(1) 飯田市が使用する場合

「納付を要しない」として整理する。

(2) 飯田市が共催する場合

「100分の100減免」として統一する。

(3) 飯田市が後援する場合

「100分の50減免」として再度確認し統一する。

(4) 市長が必要と認める場合

施設の設置目的に照らし合わせ、「市長が必要と認める場合」を、可能な限り例外的なものに限ることとして統一する。

5 まとめ

使用料の見直しについては、「少なくとも5年間使用料の見直しを行っていない場合は、見直しについて検討する」ことを飯田市行財政改革大綱における改革プラン(実行計画)に記載し、施設所管課において進行管理を行います。【企画課】

3 平成 24 年度監査報告Ⅲ（定期監査・後期）に関するもの

廃屋等も含め家屋等の状況を十分に把握され、固定資産税の適正な課税に万全を期されたい。

現地調査を行い家屋等の状況の把握するなかで、屋根や壁などが崩壊し独立して風雨をしのげることができなくなった家屋、いわゆる廃屋については課税除外とし、住宅用地の特例の適用対象外とする。【税務課】

証明書の自動交付機での交付やコンビニ等での新たな交付方法について、市民サービスの向上やコスト削減の面から、導入の時期や方法について研究中とのことであるが、積極的に検討を進められたい。

先進地を視察するなど他市の取組状況を把握する一方で、平成 22 年 2 月より始まったコンビニ交付と自動交付機の比較を進めてきた。コンビニ交付は住基カードしか対応しないが、自動交付機は住基カードのほか他の磁気カードにも対応できる利点がある一方で、保守管理の面ではコンビニ交付の方が優れているとも言われている。今年度に入り平成 28 年 1 月には個人番号カードの導入が決定されたため、今後は、個人番号カードに付加する機能について研究を進める中で、自動交付機の設置やコンビニでの交付についても検討していく。【市民課】

社会福祉協議会への支援・経費負担のあり方について、引き続き検討を進められたい。

支援や経費のあり方は、市民を取り巻く福祉的課題に対して、市と社会福祉協議会とがどのように連携し役割分担して対応していくかということに関わっている。そのため、上半期（年度初め）と下半期（次年度予算要求時）に、双方が福祉分野ごとの課題や業務について協議検討を行う場を設けた。また、市と社協の財務担当者も交えた実務レベルの協議の場を設け、論点整理を行っている。【福祉課】

上下水道使用料、受益者負担金等の未収金回収について債権管理を確実に行われたい。

水道料金について、納入の約束を履行しない者に対し、文書により納入の計画書及び誓約書の作成を求め、納入を促す措置を講じた。【水道業務課・水道課・下水道課】

地球温暖化対策に向け個々の事業の成果について、政策効果を十分に把握され、事業を進められたい。

- (1) 「おひさまのエネルギー利用促進事業費」の約 75 パーセントを占める太陽光・太陽熱利用機器補助金については、国の補助金の水準と同水準になるよう動向を見極めつつ、市民の要望に応じて 400 件/年の交付件数は維持できるよう制度を整備し、堅調な機器普及を実現している。
- (2) 「新エネルギー推進リーディング事業」については、市民による発電事業を支援するものであるが、市の財源ではなく、域内の市場資金が安定的に市民事業へ調達され、市民に対して公共品質を有するサービスが展開されるよう、案件組成を進めている。【地球温暖化対策課】

長野県からの飯田勤労者福祉センターの飯田市への譲渡に向けた協議について、必要な情報収集に努め対応されたい。

県では、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間で譲渡についての協議を行い結論を出すよう進めており、平成 24 年度に行った県内各施設の修繕箇所の調査を基に、譲渡する場合には県が修繕を行う意向である。

平成 24 年度に、施設の内容が類似している松本市、中野市と館長・担当者による情報の交換を行い、その後も情報の交換を口頭で行っている。【産業振興支援課】

- (1) 農業振興センターへの負担金について、年度当初に支出負担行為が行われていなかったため、センターの活動が有効に機能しているかを十分検証するとともに、当該経費の必要性を検討されたい。
- (2) 地域資源総合管理施設天龍峡活性化センター（あざれあ）への指定管理者制度の移行にあたっては、所期の目的達成と、健全な管理運営が図られるよう留意されたい。

- (1)・昨年度までのセンター事業を見直し、新農業創造事業、耕作放棄地対策、担い手育成支援対策の3つの専門部会を配置した。定期的な部会等の開催によって、JA、県、農業委員会、市、センターとの間の情報共有を図り、事業の進捗状況確認、課題の明確化と対応策の検討を進める中、事業を展開することとした。こうした体制の拡充によりセンター機能の向上に努めている。
- ・なお、本年度は5月に開催された農業振興センター本部会議（総会）において、予算決定後、直ちに支出負担行為を行い、事業効果を高める活動を実施している。
- (2)・6月の管理者決定以降、農産物等の出荷者による運営委員会と管理者が緊密な情報交換を行政立ち会いの下で行い、龍江地区の活性化につながる施設として維持、発展できるよう協議を重ねて協定書を締結した。
- ・また協定書では管理者に事業収支報告書を提出させることを義務づけるとともに、売上の月次決算書の提出を求める等、健全な管理運営が行われているかを確認できる体制を整備し、必要により市としての助言や支援を行うこととした。
 - ・引き続き、施設の設置目的である地域振興につながるよう努めていく。【農業課】

- (1) 商工会議所活動運営補助事業について、活動内容と成果等を検証できる仕組みを検討されたい。
- (2) 買い物困難者対策について、各地域の実情を十分に把握の上で、有効な手法を導き出されたい。
- (3) 花き市場の施設の今後の活用等について、速やかに検討を進められたい。

- (1) 毎年提出される事業報告書により、実施した事業ごとに、内容や成果、経費の内訳を精査し、補助金の適正な活用について検収を実施している。また、実施した事業ごとの経費について、商工会議所の決算書との突合を実施している。
- (2) (1) 予算執行上の留意事項における「商業活性化支援事業について、関係団体と連携して事業効果が高まるように取り組むこと。」の内容のとおり

【内容】

平成23年から実施している買い物困難者支援「しあわせ市場配達便」事業では、商業面から地域の課題を解決するため、社会実験として消費者のニーズを把握しながら移動販売に取り組んでいる。

平成24年度には、実施時間帯を夏場は午前中、冬場は午後にするなど、消費行動に沿った事業内容に改善したほか、実施地区についても、地域ニーズに応えながら随時巡回箇所を追加し、滝ノ沢、宮ノ上、大門町、江戸町、上郷、座光寺の6ヶ所で実施した。また、伊賀良、山本を巡回するコースを新たに加え、2コース8ヶ所で60日間実施し、延べ5,200人の利用があった。

固定客が徐々に増え、消費者から「ありがたい。楽しみだ。」といった声をいただく一方で、「大きな店舗でたくさんの商品を見ながら買い物をしたい。」「週に数回は買い物をしたい。」「都合のいい時間にゆっくり買い物をしたい。」といった声もある。

必要な買い物支援策は、地域の買い物環境や地理的条件などによって異なるため、各地域に適した買い物支援策は地域が中心に検討していくことが望ましい。商業におけるアプローチとしては、商業者を中心にビジネスモデルとして成り立つ支援策の研究などを行ないながら、地域と協働して取り組んでいきたい。

- (3) 飯田市地方卸売市場の花き部については、卸売業者の破産後、1年以上、卸売業務が行われておらず、当面、卸売業者による再開の見込みがないことから、現状に合わせて廃止（条例等の一部改正）を行う。

また、関係者の強い要望を受けて、花き部の廃止により市場のエリアから外れた旧花き棟において、施設を株式会社和秀に一定期間貸し出し、花き等の卸売を試行的に実施する。これにより花き等の流通機能を確保しながら、再開に向けて業者の業務実績を見る中で、花き等の卸売の担い手としての適格性を見定めていく。【商業・市街地活性化課】

遠山郷管内地域振興施設の今後の施設管理のあり方等について、関連課と連携し積極的に
関わり対応されたい。

24年度中に課題がある施設の洗い出しを行い、部内で施設のあり方の方向性を検討した。今年度、遠山郷観光協会、上村振興公社、南信濃振興公社等とも協議・検討を進めている。遠山郷総合調整幹を中心に産業経済部各課と連携し課題解決に向け実施している。【観光課】

企業人材確保住宅について、その一部において入居状況が低い状態が続いていることから、企業への周知などを通じて、有効活用に努められたい。

入居条件の緩和・家賃改定について25年6月議会において条例改正をした。このことにより、8月募集PRを行なったことにより、25年9月末現在で全11戸について入居または入居の予定である。【工業課】

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の終了以後を見据え、金融機関や保証協会等と協調の上、該当企業に対する堅固な支援体制を築かれたい。

金融支援においては、国のセーフティーネット保証制度を有効に活用しながら、低利な制度資金の利用促進を図っている。また、市制度資金の円滑な借換え促進のため、借換え要件を緩和している。

さらに、長野県中小企業再生支援協議会等関係機関との連携を強化し、「経営悩み相談窓口」などを通じて、中小企業の経営改善支援に努めて参りたい。【金融政策室】

道路・河川占用料の未納防止に向けて、工夫されたい。

占用料の収納率は9月末日現在納期未到来分を含め97.9%です。未納の多くは古くから継続している占用物件によるもので、売買や世代交代で占用の経緯が引き継がれていないことから、占用料に理解を頂けない場合があり、督促に加えて、個別に丁寧な説明を行い、引き続き未納防止を図ります。【建設管理課】

(1) 遠山郷ケーブルテレビ伝送路設備（自営柱）を目的とする借地について、権利関係の管理を徹底されたい。

(2) 竜東・遠山郷ケーブルテレビ使用料の収入未済分の回収のために、適切な債権管理に基づく滞納整理に取り組まれたい。

(1) 遠山郷ケーブルテレビの過去の資料を基に、自営柱が立っている私有地の一覧表を作成した。このリストを基に設備の確認を実施する。

(2) 広報・情報推進課内で担当制による滞納整理を実施している。また、悪質な滞納者については、放送停止の措置を講じていく。【広報・情報推進課】

防災行政無線について、設備の老朽化に対する計画的な整備更新を検討されたい。

24-25年度繰越事業で行った防災行政無線基本調査結果が業者より提示され、現在その内容を精査して主管課としての方針を検討している段階である。課題としては、市域が広く全ての世帯に対する同報系防災行政無線による告知が不可能であること、現有施設が錆等により老朽化が著しいこと、そして有利な財源措置を検討している段階である。来年度予算編成も始まることから、早急に庁議へ方針を提案する予定である。【危機管理・交通安全対策室】

(1) 支出負担行為について (一部省略)

支出負担行為は、整理する時期、整理区分が飯田市財務規則で定められており、特に年度当初から事業を実施するものなどについては、適切な時期に決議を行うことにより、効率的な予算執行管理がされるよう十分留意されたい。

(2) 備品管理について (一部省略)

指定管理者により運営される施設において、市の備品が協定に基づき指定管理者に無償貸与され管理・使用されている。

指定管理者による市の財産の管理状況の把握を確実に行われるように留意されたい。

また、市が所有する備品の廃棄については指定管理者からの書類確認のみだけでなく、備品廃棄の適否及びその処理が適切に行われるよう留意されたい。

なお、協定に基づき指定管理者により新たな備品等の整備を行っていく場合には、従来からある市の備品と指定管理者の所有物が混在する可能性があるため、適切な財産の管理に努めていくことが重要である。

(1) 支出負担行為について

- ・支出負担行為の決議について、その意義や重要性に対する職員の認識不足を改めるため、平成25年2月28日付の会計管理者通知により留意事項を周知するとともに、月次帳票による予算執行状況の確認を徹底するように促した。
- ・上記の通知と同時に会計事務ハンドブックの関係箇所を改訂して、全庁に周知した。
- ・その他、支出負担行為として整理する時期(契約締結時、補助金交付決定時)に支出負担行為を行うよう、庁内電子掲示板等で日常的に継続して注意を促すとともに、審査の際に助言指導を行った。

(2) 備品管理について

- ・指定管理施設における物品管理の重要性に対する職員の認識不足を改めるため、平成25年2月28日付の会計管理者通知により留意事項を周知した。なお、指定管理者による備品管理状況の把握については、具体的な方法を例示して適時的確な管理を行うように促した。

指定期間：所有物が混交しない管理方法を定める。

指定期間中：期間の期首・期末の他、定期的に現物照合する。

備品廃棄時：廃棄の適否及び処理については現場確認する。

- ・上記の通知と同時に会計事務ハンドブックの関係箇所を改訂して、全庁に周知した。
- ・その他、エコな会計事務を推進する観点から、紙の使用量等の削減と併せて「備品管理については、物品の取得時にグリーン購入を推進するとともに、取得後に良好な管理を行い、所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用することが重要である。」ことを、会計事務担当者研修会で説明するとともに、会計事務3S強化月間を通じて庁内電子掲示板等で注意を喚起した。【会計課】

(1) 出版物図書類について、発行に際しては必要な手続きを明確にし、販売図書にあつては適正価格の設定基準について検討されたい。

(2) プラネタリウム運営事業における自主制作のオリジナル番組について、広く周知され有効な利活用を進められたい。

(1) 出版物の発行に際しては、関連事業の企画段階で、「刊行物・印刷物企画カード」によって刊行物の仕様、発行部数、予定価格、発注方法を起案し、一冊当たりの製作費用を下限として他の出版物の価格等を参考に頒布価格を設定している。

(2) 美術博物館利用ガイド「びはくへ行こう」等で下伊那の小中学校等に案内したり、伊那谷の自然・芸能等の番組を利用した講座、春草の展示見学と組み合わせた番組投影など、今後とも学校、公民館との連携を深めるほか、企業の研修等への活用を模索したい。また、渋谷区のプラネタリウムでの自主番組の投影も好評を博していること等から、学輪 IIDA の和歌山大学の協力を得て、他の自治体との連携も模索し、情報発信の拠点を増やしていきたい。【美術博物館】

4 平成 24 年度監査報告Ⅳ(行政監査)に関するもの

公有財産記録簿について、規則第 207 条第 3 項に定められた整備すべき状況については十分とは言えないので、公有財産記録簿を整備されたい。

平成 25 年 4 月に財政課から財産管理システムデータの提供を受けて作成した。

以降は、会計管理者に通知される公有財産異動通知書により公有財産の異動修正を行っている。

【会計課】

5 平成 25 年度監査報告Ⅰ(定期監査・前期)に関するもの

(1) 発達障害などにより支援が必要な児童について、その割合が増加している状況がうかがえました。さらに幼稚園・保育園・小学校間の連携を強められ、保護者とは十分な対話を行うなど、万全な対応に努められたい。

(2) 安全確保体制について、現下の社会情勢を見るに、児童生徒及び教職員等の安全の確保は重要です。それぞれの施設で危機管理対応についての研修や訓練は実施されていますが、さらに、施設の安全確保を含め緊急事態への対応の意識高揚に努められ、万全な体制となることを望みます。

また、引き続き安全・安心メールの普及促進にも努められたい。

(3) 図書の貸し出しについて、学校による増加に向けた工夫が見られました。引き続き児童生徒が本に触れる機会をより多くされるよう、取り組みに期待します。

(4) 給食に対する児童生徒の食物アレルギーについて、各施設において対応に努められておりますが、事故防止の観点から、引き続き関係する教職員等の情報共有や必要な研修などを推進されたい。

(1) 支援が必要な児童への対応のため、本年度学校へ特別支援教育支援員を 8 人増員し、34 人配置しました。また、幼稚園、保育園、小学校の連携については、幼保小連携推進委員会を設置し、子育て支援課と連携し、発達支援を進めております。保護者への対応については、学校、就学相談委員会が連携し、子どもの状況の把握と保護者への丁寧な説明に努めております。支援が必要な児童が増加していることから、今後も支援の充実に取り組んでまいり所存です。

(2) 学校・PTA に、防犯・交通事故防止を目的に街頭指導用蛍光ベスト、巡視車両用ステッカーを配布し、保護者、地域住民の協力を得て、児童生徒の安全確保に努めております。その結果、不審者等の発生件数も減少傾向にありますが、今後とも安全対策に万全を期してまいります。また、学校安心メールにつきましても、学校に対し、迅速かつ積極的に利用するよう通知しており、不審者、災害等の発生時の緊急連絡手段として引き続き利用促進を図ってまいります。

(3) 文部科学省の基準である学校図書館図書標準の蔵書冊数が整備できるよう、本年は冊数が満たない学校への予算の重点配分を行い、図書の充実に努めております。また、図書館司書を 1 人増員し、司書未配置校の解消に努めたところです。各学校においては、司書職員を中心に、児童生徒の読書機会を増やすよう取り組んでいるところです。

(4) 飯田市栄養士会で食物アレルギー対策について協議し、各配食校の養護教諭・給食担当教諭との連携を密に取りアレルギー対応に取り組んでいるところです。県の主催するアレルギー疾患に対する普及啓発講演会等に積極的な参加に努めております。【学校教育課】